

## 「画像精度保証」の推進 — 医療画像情報精度管理士の役割 —

中澤 靖夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長



わが国の放射線医療は長い間、X線フィルムを用いて検査を行い、X線フィルムを用いて診断し、X線フィルムを用いて疾病の説明を行い、X線フィルムを用いて画像保存を行ってきた。放射線医療の進歩により平成11年4月の厚生労働省通知「診療録等の電子媒体による保存について」で、情報の真正性・見読性・保存性の三原則を確保することを前提に、診療録や画像などを電子的に取り扱うことが可能となった。これらを背景に医療の質の向上を目的に、診療に関する情報をコンピューターや情報通信技術を使って扱う病院情報システム（HIS）・放射線情報システム（RIS）・読影レポートシステム・画像管理伝送システム（PACS）・電子カルテが用いられるようになった。

本会はHIS・RIS・PACS・電子カルテなどの普及に伴い、それらのシステムの安全管理・精度管理・運用管理を保証できる人材養成として、平成17年3月から医用画像情報管理士の認定を開始した。さらに医療機器の急速なデジタル化やX線CT装置の多列化が進む中で、各診療科医師の診断を支援するための画像の作成（解析画像・3D画像・4D画像）と検像工程の確立（画像精度管理）が求められるようになった。そこで本会は平成23年10月、医用画像情報管理士養成プログラムにさらに検像業務上必要な知識を加え、名称も新たに「医療画像情報精度管理士」としての認定を開始した。

放射線医療はX線フィルムを用いたアナログ時代から、コンピューターを用いたデジタル時代へとパラダイムシフトした。それに伴い、アナログ時代では困難であったきめ細かな画像処理技術が飛躍的に向上し、診療科が求める解析画像を提供することができるようになった。それら提供画像の質を保証するためには、診療科依頼内容を詳細に確認する必要がある。カルテに記載されている診断情報・薬理情報・病情報・検査情報などを確認し、検査依頼内容の妥当性を判断し、もし疑いがあるときには疑義照会を行い主治医と相談する必要がある。

さらに検査実施に当たり、使用する医療機器の性能を確認しながら検査目的に沿ったポジショニング（補助技術の選択）・撮影条件・造影条件、撮影（撮像）プロトコルの選択・組み立て、診断目的に沿った画像処理・検像工程（画像精度管理）を経て診断画像を確定し、適切に管理運用する必要がある。

国民が医療に求めているものは疾病の早期発見・早期診断・早期治療を主眼とした、安心医療の提供、安全医療の提供、質の高い医療の提供である。その実現の一翼を担っているのが画像診断である。私たちは厚生労働省0430号通知に基づき、今まで以上に画像診断における読影の補助を行い、異常所見の早期発見に努め、読影支援レポートを作成し、診療科の先生方に伝えていく必要がある。そして診療科が必要とする解析画像・3D画像・4D画像を作成し、その精度保証をおのおのの医療機関で行う必要がある。画像精度保証を推進するためには、これまでの経験論だけでは通用しない。そのためには、科学的根拠に基づいて教育された医療画像情報精度管理士の活躍が期待されている。各医療機関に1人以上の医療画像情報精度管理士が配置され、画像検像部門での画像精度保証を推進するとともに、医療機器関連の安全保証や疾患別に応じた高度医療機器の使用法などの運用保証活動を行うことが求められている。

本会はこれからも積極的に医療画像情報精度管理士を育成し、安心で安全な放射線医療を提供するために尽力する所存である。